

横手駅東口新公益施設整備概要及び運営方針

令和6年2月 改訂

横手市教育委員会

目次

第1章 横手駅東口新公益施設整備概要・運営方針について	1
第2章 横手図書館の現状と課題について	1
第3章 横手駅東口新公益施設整備の基本方針について	
3-1 横手駅東口新公益施設の目指す姿	3
3-2 横手駅東口新公益施設の目指すイメージ	4
第4章 横手駅東口新公益施設内の各諸室について	
4-1 施設規模について	5
4-2 施設のフロア構成について	6
4-3 施設内の機能整理イメージについて	6
4-4 施設運営の基本的な考え方について	7
4-5 1階の各諸室の考え方について	8
4-5-1 オープンスペース	8
4-5-2 ティーンズエリア	9
4-5-3 屋内アクティブエリア	10
4-5-4 屋外アクティブエリア	10
4-5-5 スタジオ	11
4-5-6 ラウンジエリア	12
4-5-7 受付カウンター	12
4-5-8 図書返却用ポスト	12
4-6 2階の各諸室の考え方について	13
4-6-1 予約本受取コーナー	13
4-6-2 レファレンスブース	13

4-6-3	リビングコーナー	14
4-6-4	テーマ配架スペース	14
4-6-5	マンガコーナー	14
4-6-6	地域資料コーナー	14
4-6-7	AV資料コーナー	14
4-6-8	放送大学コーナー	14
4-6-9	しずかな部屋	14
4-6-10	多目的室	15
4-7	3階の各諸室の考え方について	16
4-7-1	おはなしのへや	16
4-7-2	ヘキサゴン(六角形)スペース	16
4-7-3	ベビーケアルーム	17
4-7-4	デッキテラス	17
4-8	閉架書庫(M階・メザニン)	17
4-9	駐車場・駐輪場	18

第5章 新横手図書館の運営について

5-1	蔵書目標について	19
5-2	図書資料購入計画について	19
5-3	配架方針について	19
5-4	広域サービスについて	20
5-5	学校図書館との連携について	20
5-6	ICT計画について	20
5-6-1	ICタグの導入について	20
5-6-2	ICタグに関する機器配置方針	20
5-6-3	電子図書館の導入検討	22
5-6-4	その他のICT機器	22

第6章 横手駅東口新公益施設のサービス計画について

6-1 新公益施設のソフト事業の考え方や実施体制について	23
6-2 情報発信について	23
6-3 自主財源の確保について	23

第7章 横手駅東口新公益施設の管理運営について

7-1 開館時間・休館日について	24
7-2 管理運営体制について	24
7-3 防犯対策について	25

第8章 横手駅東口新公益施設整備のスケジュールについて

8-1 開館までの事業スケジュールについて	26
8-2 横手図書館の移転計画について	26

第1章 横手駅東口新公益施設整備概要・運営方針について

2018年（平成30年）12月、当市では、横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業の構想を発端とし、昨今の多様化・高度化する地域のニーズに対応するとともに、空洞化の進むまちの中心部にコミュニティ醸成の場として、図書館もある新しい公益施設を整備する方針を示しました。

2019年（平成31年）3月には、東口を語る会の開催を契機に、同年4月の図書館利用者アンケートや中高生アンケートを実施し、施設のコンセプトを「人と人が『つどい、つながる』交流拠点」と決めました。2020年（令和2年）3月までに「生涯学習機能」と「図書館機能」との融合を視野に、建物の機能や使い方のイメージを検討しながら基本設計を行っています。

その後も実施設計の段階で、実際の利用時を想定した備品等の選定について、中高生のワークショップや市民アンケートによる要望調査を行いながら、使われやすい施設を目指し準備を進めてきました。

以上のような経過のもと、横手駅東口新公益施設の整備概要及び運営方針をまとめたものです。

第2章 横手図書館の現状と課題について

横手図書館は、1903年（明治36年）9月7日に平鹿郡公会堂（現在の城西町・横手城南高等学校校舎のあたり）内に開設された「平鹿郡立図書館」が創始です。その後、郡立から県立、町立、そして市立へと管理体制が変化するとともに、図書館の所在地も幾度か移転を繰り返してきました。

現在の大町に図書館が開館したのは、1965年（昭和40年）です。さらに1983年（昭和58年）9月から始まった新築工事により、1984年（昭和59年）8月に現在の図書館の建物が竣工しています（建築延床面積は約721平方メートル）。当時の図書館イメージ（キャッチフレーズ）は「山と川のある町の 山と川のみえる図書館」。昭和初期に横手に住んでいた作家・石坂洋次郎の小説「山と川のある町」は、旧横手市のキャッチフレーズでもありますが、実際に図書館の窓からは愛宕山と横手川が織りなす四季折々の光景を眺めることができ、この眺望は横手図書館の大きな魅力となりました。

2005年（平成17年）10月、市町村合併に伴う新しい「横手市」が誕生したことに伴い、横手市立図書館は「横手市立横手図書館」と改称し現在に至ります。図書館内の諸室のうち、開架書架や閲覧スペース等の利用者ゾーンは1階と2階に設置されています。なお、横手市立図書館（6館）は、2022年（令和4年）10月1日時点の資料数は456,957点で、うち横手図書館では図書89,715冊、視聴覚資料127点、雑誌36誌（3,136冊）、新聞7紙を所蔵しています。

横手図書館は、2023年（令和5年）9月に創立120周年を迎えます。これまで図書館では郷土の歴史や文化を伝える貴重な地域資料を積極的に収集し保存をしてきました。しかしながら収蔵スペースに限りがあることから、現在の建物で今後もこれまでと同様に地域資料を収集し続けていくことが困難な状況となっています。また、限られたスペースで多くの資料を配架するために、背の高い書架が数多くあり、バリアフリーへの対応が十分ではありません。現在は、閲覧席を50席設置していますが、市民ワークショップでもニーズが高かった新たなスペースへの対応は難しい状況となっています。また、現在の建物は、竣工後38年を経過し老朽化が目立つほか、自動車の駐車可能台数も4台と、現代の図書館利用者のニーズに十分応えることが難しい状況にあります。



【横手図書館概要】

開館	1984年（昭和59年）11月12日
所在地	横手市大町7番9号
構造	鉄筋コンクリート造2階建て（720.88㎡）
施設	1階…開架書架、閲覧スペース（閲覧席：30席）、事務室 2階…開架書架、閲覧スペース（閲覧席：20席）、閉架書庫、会議室
蔵書数	8万9千冊（うち開架 5万4千冊、閉架3万5千冊）
駐車場	4台

第3章 横手駅東口新公益施設整備の基本方針について

3-1 横手駅東口新公益施設の目指す姿

施設のコンセプト「～人と人が『つどい、つながる』交流拠点～」を実現するため、横手駅東口新公益施設は、誰にでも開かれた場所として、幅広い年代の人々がいつでも心地良く集える施設を目指します。

また、地域の「知」の拠点でもある横手図書館を移転、機能を拡充させ、市民の様々な「学び」や「活動」、地域の「課題」に対し、専門的な情報の蓄積という側面からの支援を行います。また、新たなテクノロジーを活用しながら、将来にわたってまちと人が豊かになる好循環の仕掛けづくりの一翼を担い、地域の人々の新しい夢と未来を育むことができる交流拠点を目指します。

○目標とする年間の来館者数 30万人

基本方針① 「自分の居場所」を感じられる場

私たちは人生を送る中で、自分の存在を確認し、自分自身が社会に受け入れられ求められる場所を必要としています。少子高齢化が急速に進む中で、子ども間での人間関係の狭小化、高齢者の一人暮らしによる社会的関わりの希薄化等が問題となっています。横手駅東口新公益施設では、自宅でもなく学校でもない「心地よい居場所」の提供を行いながら、多様な人たち同士の繋がりを生むような取り組みを行います。

基本方針② 生涯にわたる市民の「学び」、「成長」を支援する場

心の豊かさや生きがいのため、また複雑化する社会情勢の変化に対応できる思考力や柔軟性、課題解決能力を得ようと、各地域では今、学習需要が増えてきています。横手駅東口新公益施設では、未就学児童から学生、社会人、そしてシニアまで幅広い年齢層の市民に対し「学び」や「成長」の意欲を多面的にサポートします。

基本方針③ 子どもたち自らが、自分らしい生き方の「発見」ができる場

子どもたちが成長していく中で、好きなことや得意なことをもっと知ることができたり、好奇心が刺激され新たな分野に興味を湧いたりすることが大切です。新横手図書館では、様々な図書館資料との接点生まれる企画を実施します。また、子どもたちの自主性を尊重しながら、イベントや催事等の企画をサポートし、子どもたちが個性を十分に発揮させながら成長できる取り組みを行います。

基本方針④ 地域の魅力が「再発見」できる場

図書館には、横手市にしかない自然や歴史、風俗等の魅力ある地域資料が多数存在します。それらの情報資源は、将来の生活を思考、思索する際の拠りどころにもなります。新横手図書館では、より一層の地域資料の収集を行いながら、この貴重な地域資料と市民との出会いをサポートし、地域の魅力が再発見できる取り組みを行います。

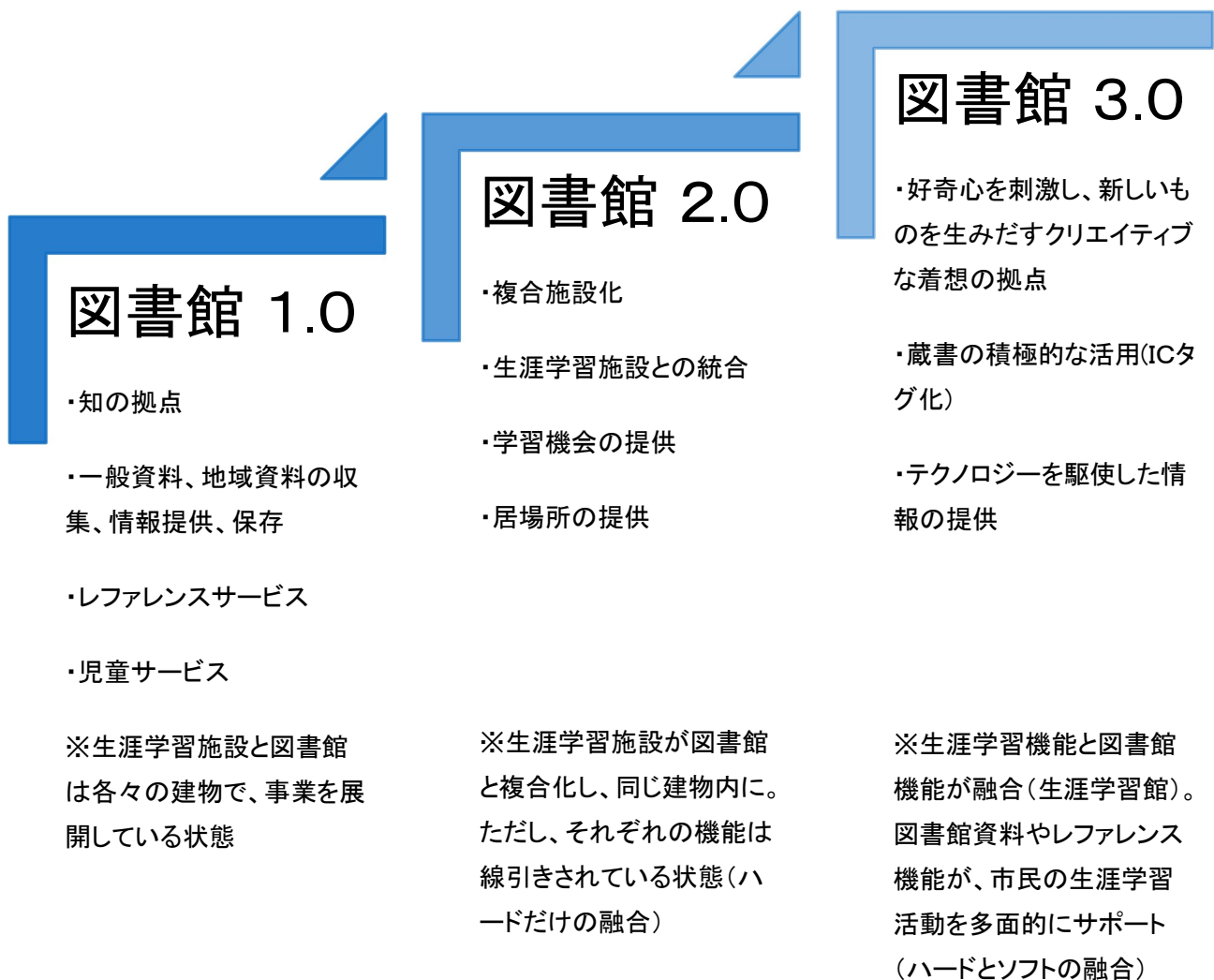
基本方針⑤ 地域の農商工分野との連携によりイノベーションが生まれる場

横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業において、地域の基幹産業である「農業」分野の中核である秋田ふるさと農業協同組合と、地域経済を担う「商工業」分野をけん引する横手商工会議所が同エリアに移転します。この両団体の様々な経済活動に、図書館の持つ「知」の部分が混ざり合い、持続可能な地域として新たなイノベーションが生まれるような取り組みを行います。

3-2 横手駅東口新公益施設の目指すイメージ(図書館・バージョン3.0)

これまで、単体としての図書館運営がスタンダードでしたが、昨今、新しく整備されている全国の図書館では、様々な機能が1つの建物に複合化されています。

私たちの目指す横手東口新公益施設内の新横手図書館は、建物内で「生涯学習機能」と「図書館機能」を線引きせず、前述の5つの基本方針を達成するため、展開する様々なソフト事業を融合させ、市民の豊かな学びを多面的にサポートしていくことを目指します。



第4章 横手駅東口新公益施設内の各諸室について

4-1 施設規模について

新公益施設の施設規模は次のとおりとなります。

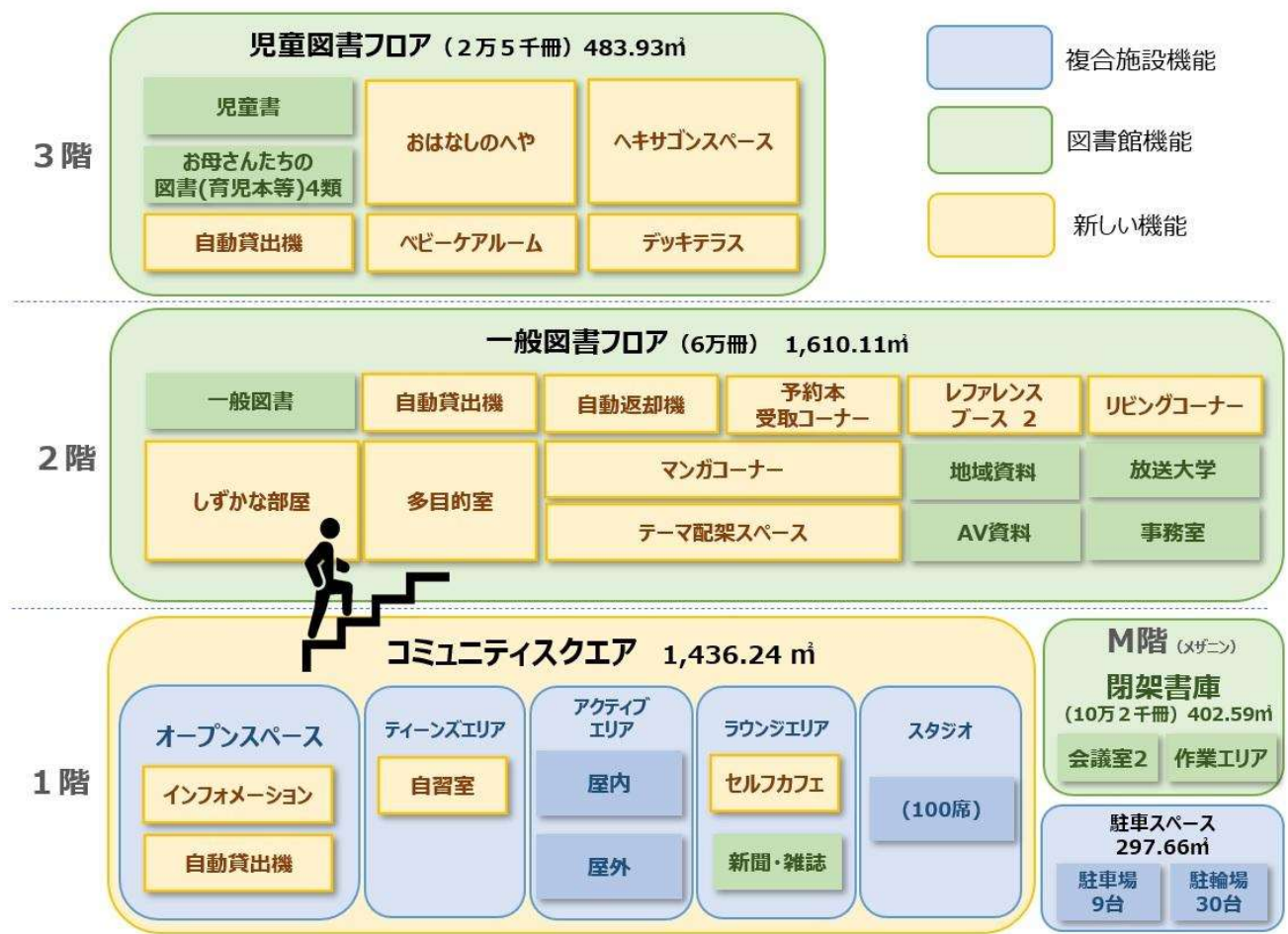
① 敷地面積	2,616.06 m ²	
② 建築面積	1,927.07 m ²	
③ 延床面積	4,242.62 m ²	
1階	1,733.90 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティスクエア (1,436.24 m²) <ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペース ・ティーンズエリア ・アクティブエリア(屋内外) ・ラウンジエリア ・スタジオ等 ○駐車場・駐輪場 (297.66 m²) <ul style="list-style-type: none"> ・おもいやり駐車スペース (自動車 9台分) ・駐輪場 (自転車30台程度)
M階(メザニン)	402.59 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ○横手図書館／閉架書庫フロア (10万2千冊収蔵可能) <ul style="list-style-type: none"> ・作業エリア ・会議室2
2階	1,610.11 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ○横手図書館／一般図書フロア (6万冊収蔵可能) <ul style="list-style-type: none"> ・予約本受取コーナー ・レファレンスブース2 ・しずかな部屋 ・多目的室 ・リビングコーナー ・地域資料 ・AV資料 ・放送大学 ・マンガコーナー ・テーマ配架スペース ・事務室
3階	483.93 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ○横手図書館／児童図書フロア (2万5千冊収蔵可能) <ul style="list-style-type: none"> ・おはなしのへや ・ヘキサゴン(六角形)スペース ・ベビーケアルーム ・デッキテラス
PH階	12.09 m ²	○塔屋

※施設全体で約500席の座席を確保します

4-2 施設のフロア構成について

3階 横手図書館／児童図書フロア (2万5千冊収蔵可能) 483.93㎡	
2階 横手図書館／一般図書フロア (6万冊収蔵可能) 1,610.11㎡	
1階 コミュニティスクエア 1,436.24㎡	M階 閉架書庫 (10万2千冊収蔵可能) 402.59㎡
	おもいやり駐車場 (9台) 駐輪場 (自転車30程度台) 297.66㎡

4-3 施設内の機能整理イメージについて



4-4 施設運営の基本的な考え方について

新公益施設内には、学習、創作、運動、イベント等、利用者の目的に沿った様々な地域活動を支援する場を設けます。それらの活動の場の側に関連書籍を展示することで、施設を訪れる人の興味を惹きつけ、興味を持った人はすぐ本を手に取り情報を得ることができるようにします。

また、1階ラウンジの付近の書架には、新聞や雑誌などを配架し、情報から得る気づきによって利用者の活動が更に活性化される工夫を行います。その他、児童図書フロアでは読み聞かせ用の絵本や子育て支援となる資料を配架するなど、様々な目的で施設を利用する人の活動と情報をつなぎます。



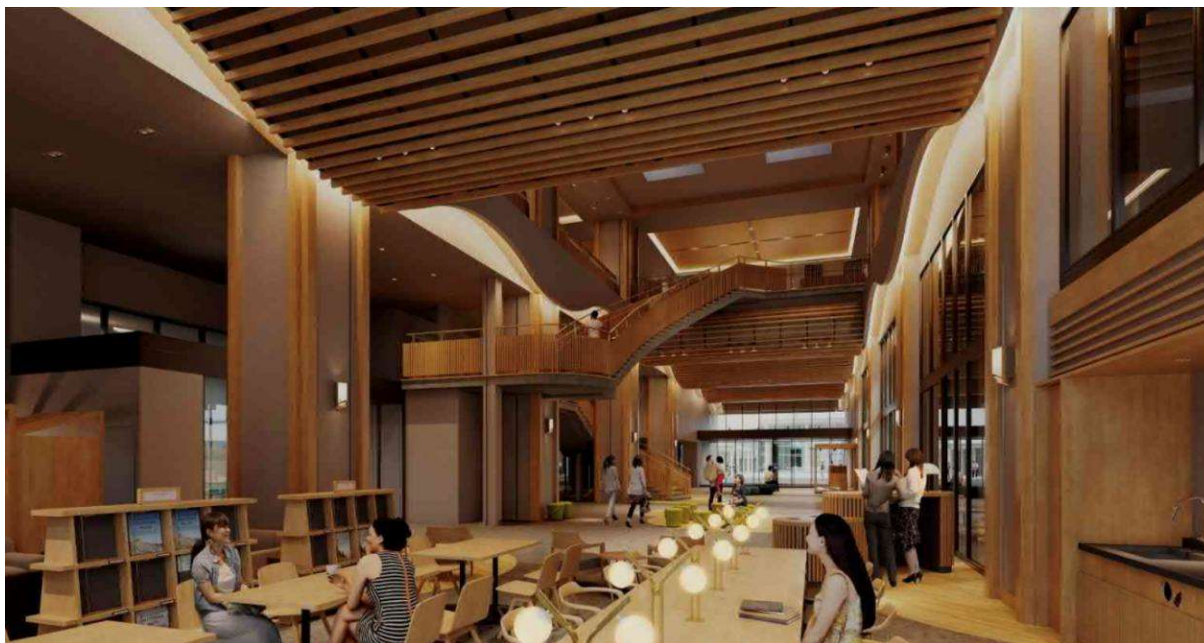
4-5 1階の各諸室の考え方について

1階は、多目的なイベントや催事に対応でき吹き抜けとなっている「オープンスペース」、主に中高生の利用を想定した「ティーンズエリア」、軽運動のできる「アクティブエリア（屋内外）」、商談やグループ等で利用でき飲食も可能な「ラウンジエリア」、100人規模の研修や講演会に対応できる「スタジオ」を整備します。

4-5-1 オープンスペース

「居心地の良い市民のリビング」として、全ての世代の人々が好きな時に来て集う象徴的な場と位置づけます。

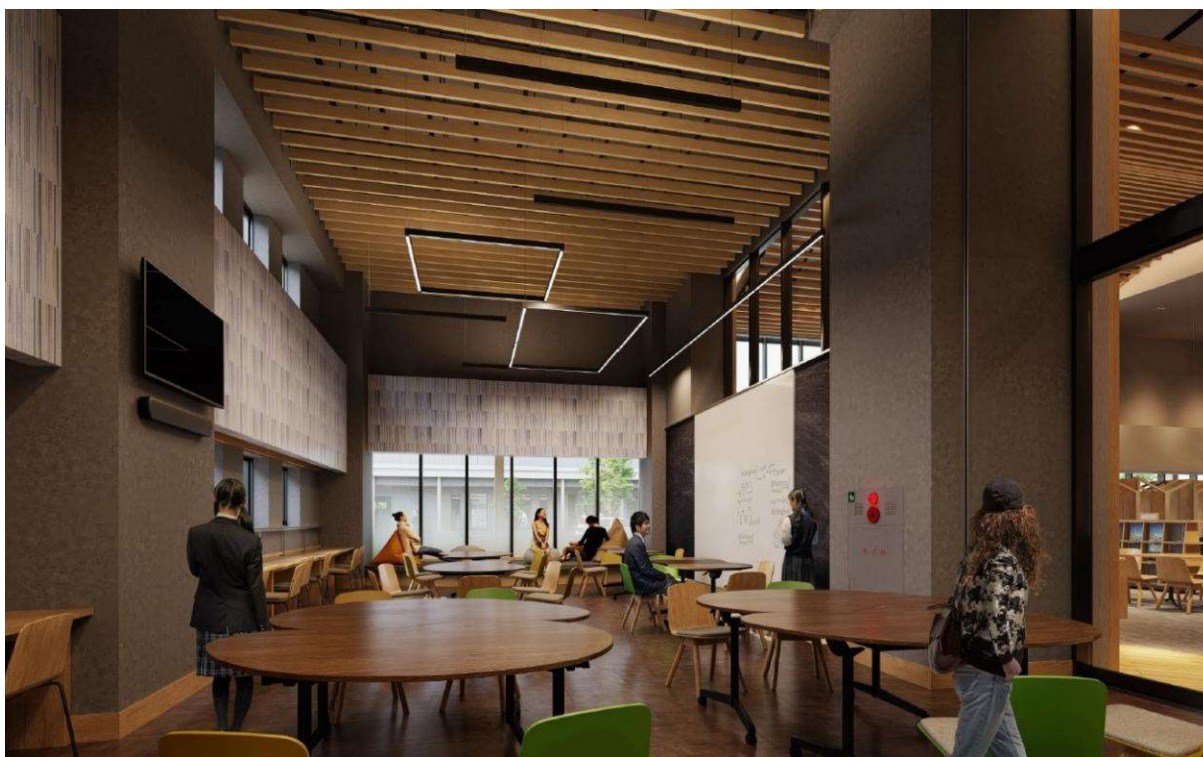
- ・ 新たな学びや人、文化と出会える市民のリビングです。
- ・ 様々な用途で活用できるように、固定の物ではない移動可能な家具類を中心に配置し、全体として木を基調とした家具を配置します。
- ・ 定期的な企画展示と併せて図書展示企画の連携を実施します。
- ・ 展示、企画展などが自由に行えるようなショーケース（棚）を設置します。
- ・ 音響設備を設置し、広い空間を利用して、天候や季節に左右されないイベントや展示会などにより横手の魅力を発信する機会を設けます。
- ・ このエリアは、飲食が可能となります。



4-5-2 ティーンズエリア

中高生を主なターゲットに、子どもたち自身が社会に出ていく前に、自ら自分らしい生き方が「発見」できる活動の場とします

- ・ 子どもたちにとって精神的に安全な場所とし、友達と勉強をしたり、おしゃべりを楽しんだりできる活動スペースです。
- ・ 使用ルールは最低限にとどめ、子どもたちの自主性や新しい発想を尊重します。
- ・ 平日の日中は、学校に行きづらいと感じている子どもたちの学習の場にもなります。
- ・ 学校ではできない、子どもたち自身が企画したイベントや、大人が行うような本格的な活動（プロジェクト）への参画など、子どもたちが自分の目標に向かい、その一歩を踏み出すことができるきっかけを提供する場として、ソフト事業を企画、実施していきます。



4-5-3 屋内アクティブエリア

子どもたちが気軽に使えるティーンズエリアに付随した軽運動スペースと位置付けます

- ・ 平日の夕方（放課後の時間帯）や土日祝祭日に関しては、利用時間制限を付してティーンズへ優先的に無料開放します。
- ・ 曜日や時間帯によって、大人も無料で使える時間帯を設定します。
- ・ バスケット3×3やバドミントンをはじめ、ダンス等の練習が可能となるよう「鏡」を設置します。
- ・ このエリアは、上履きでの利用を原則とします。



4-5-4 屋外アクティブエリア

屋内アクティブエリア同様、子どもたちが気軽に使えるティーンズエリアに付随した屋外の軽運動スペースと位置付けます

- ・ 軽運動ができるスペースとして、屋内アクティブエリアと同様に、曜日や時間帯によって、大人も無料で使える時間帯を設定します。
- ・ 土足での利用が可能です。

4-5-5 スタジオ

隣接する横手市交流センターY²ふらぎよりも大人数に対応でき、講演会や研修会、発表会等、様々な用途で使用可能な多目的スペースと位置付けます

- ・ 100人規模の講演会や研修会、発表会に対応し、200インチのプロジェクターとスクリーン、音響設備を設置します。
- ・ オンライン研修やeスポーツイベント等にも利用可能なほか、図書館の視聴覚室も兼ねます。
- ・ 講演会や研修会等での一般占有利用については、有料で貸出しを行います。
- ・ 講演会や研修会等の催しが無い時間帯は、フリースペースとして開放し、飲食が可能なスペースとなります。
- ・ 窓際の座席は外の景色を見ながらくつろげるほか、お子様連れの皆さんが過ごせる憩いの場としても利用できます。
- ・ 壁面には、鏡を設置し、ダンス等の活動にも活用できるようにします。



4-5-6 ラウンジエリア

ティーンズエリアに対し、ラウンジエリアは「大人」をターゲットにした空間と位置付けます

- ・ ティーンズエリアとラウンジエリアを隣接させることで、世代や文化、人や想いをつなぐ役割を目指します。
- ・ くつろげる空間づくりを行い、ビジネスユースも利用できるスペースを提供します。
- ・ 当日の新聞や雑誌の最新号が読めるスペースです（バックナンバーは2階一般図書フロアにて閲覧可能）。
- ・ 飲料を取りながら、読書や仕事ができるほか、窓際に設置するボックスシートでは、グループでの談話を。他にも一人で集中できるスペースを設置します。
- ・ ティーンズエリアに面した壁面に給水給湯（熱湯）設備、電子レンジ（業務用）等を配置し、無料で利用できるほか、有料のコーヒーサーバーや自動販売機等を設置し利便性を図ります。

4-5-7 受付カウンター

1階エリアの運営管理のためのカウンターを設置します

- ・ 建物全体を見渡せる位置に設置し、ティーンズエリアを含む利用者全体を緩やかにマネジメントする場所として、受付カウンターを設置します。
- ・ 受付カウンターには、自動貸出機を備え付けます。

4-5-8 図書返却用ポスト

利用者の利便性向上のために「図書返却用ポスト」を設置します

- ・ 建物の西側の入り口に、休館日や開館時間外でも図書館資料の返却可能な24時間対応の「図書返却用ポスト」を設置します。

4-6 2階の各諸室の考え方について

2階は、横手図書館エリアとなり、「一般図書フロア」となります。同じフロアや建物中心部の吹き抜けから聞こえてくる利用者同士の会話や活動、館内BGMから刺激を受けながらも、程よい距離感と雰囲気です時間が過ぎせる空間を創出します。

高齢者の方でも長く座っていただける「家具」を選定する他、車椅子の方でも通りやすい通路幅を確保します。また、利用者の方からの質問・相談を受けて必要な図書館資料を探すお手伝いを行う「レファレンスブース」、ゆったりとくつろげる「リビングコーナー」を準備するほか、「地域資料」や「AV資料」、「放送大学コーナー」等も設置します。一方で読書や調べ物、作業等に集中できる静寂性の高いスペースとして「しずかな部屋」も整備します。



4-6-1 予約本受取コーナー

- ・ インターネット等から事前に予約し、準備できた図書館資料を利用者が自ら受け取れるコーナーを整備し、利用される方のプライバシーを守りながら、利便性の向上を目指します。

4-6-2 レファレンスブース(そうだんデスク)

- ・ 利用される方のプライバシーを守りながら、図書館スタッフと一緒にゆったりとレファレンスサービスを受けられる専用ブースを設置します。

4-6-3 リビングコーナー

- ・ 一般図書フロアと格子棚で緩やかに仕切り、大きめのソファなどを配置することにより、今までの図書館にはない、ゆったりと過ごせるリビングコーナーを設置します。

4-6-4 テーマ配架スペース

- ・ NDC（日本十進分類法）に則らずに、各テーマに応じた関連本を展示する書架コーナーです。横手市の季節や行事に合わせたテーマ展示を行います。
- ・ 「横手らしさ」を感じていただけるような展示を企画します。

4-6-5 マンガコーナー

- ・ 横手市が培ってきた「マンガ文化」のさらなる振興を図るための展示コーナーです。「横手市増田まんが美術館」の企画展示に合わせた複製原画や、マンガ、関連本、グッズなども設置しながら、マンガを活かしたまちづくりをPRし、来館者の市内全体へ回遊性も促します。

4-6-6 地域資料コーナー

- ・ 横手市の郷土や歴史、また市民が独自で発行した貴重な資料を展示するとともに、横手市にかかわりの深い著名人に関する本や資料も展示します。

4-6-7 AV資料コーナー

- ・ 映像や音声資料（主にDVD、CD）を配置するコーナーです。図書以外の資料をご利用いただけます。

4-6-8 放送大学コーナー

- ・ 放送大学を受講している方に対応するスペースです。

4-6-9 しずかな部屋

- ・ 集中して「勉強」や「調べもの」ができる準防音のスペースです。

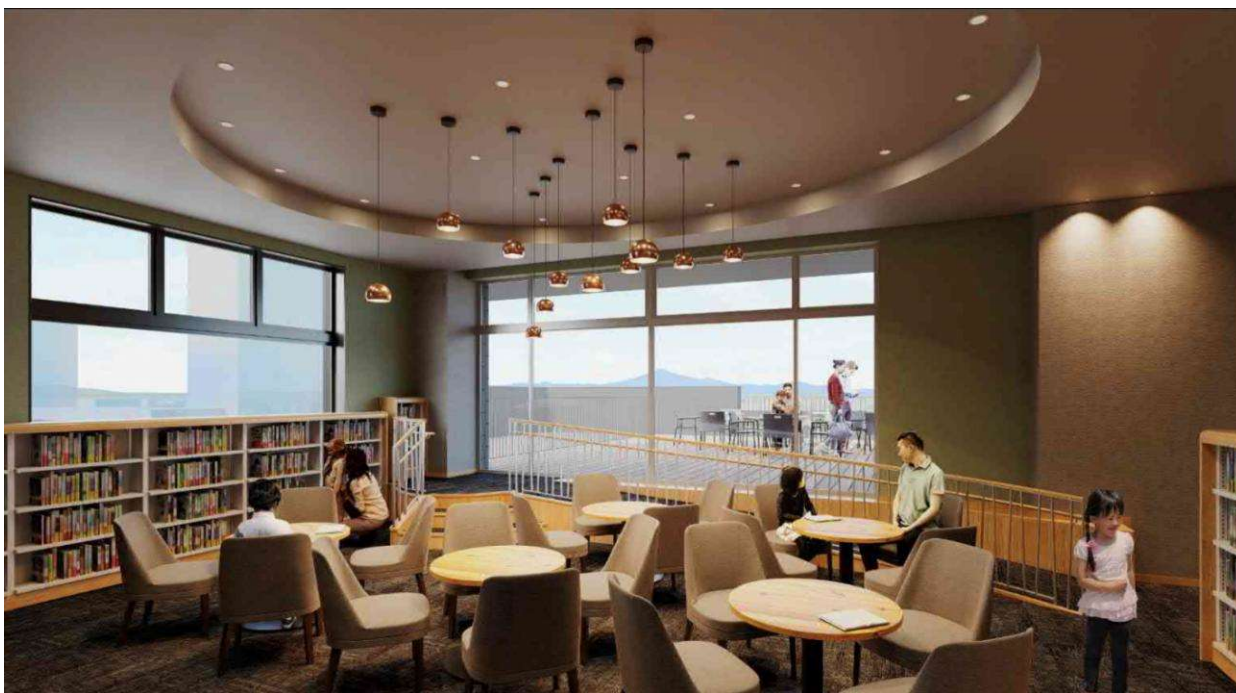
- ・ キーボードを使ってのパソコン利用や、音漏れのするイヤホンなど、音の出る機器の使用はご遠慮いただきます。

4-6-10 多目的室

- ・ 図書館主催の研修会や図書館スタッフや関係者が打ち合わせなどに使用するスペースです。

4-7 3階の各諸室の考え方について

3階も、横手図書館エリアとなり、「児童図書フロア」となります。幼少期の本との出会いを大切にしながら、「学び」と「遊び」の融合をコンセプトとしたフロアとして整備します。親子でも周囲に気兼ねなく会話をしながら本を楽しめ、一緒に座れる「家具」、読み聞かせなどができる「おはなしのへや」、赤ちゃんのお世話ができる「ベビーケアルーム」、天気のいい日に外に出たりイベントを開催したりできる「デッキテラス」等を整備します。



4-7-1 おはなしのへや

- ・ 子どもたちが靴を脱いで、絵本を読んだり遊んだりできる空間です。
- ・ 親子でゆっくりと絵本などを楽しめます。
- ・ 絵本の読み聞かせや紙芝居など、おはなし会のイベントが開催できます。
- ・ 床暖房機能により、冬でも安心して子どもたちが利用できます。

4-7-2 ヘキサゴン(六角形)スペース

- ・ 六角形に造作された棚の中を通り抜けたり、その中で本を読んだりできるスペースです。子どもたちがワクワクしながら楽しめる空間です。



4-7-3 ベビーケアルーム

- ・ お父さんやお母さんが、赤ちゃんのおむつ替えや授乳など、安心してお世話が
できるスペースです。
- ・ 個室となっており、利用時は施錠ができます。

4-7-4 デッキテラス

- ・ 天気のいい日には外に出て、読書をしたり、おしゃべりをしたりできます。
- ・ 屋外イベントの実施も可能です。

4-8 閉架書庫(M階/メザニン)

現在の横手図書館の約3倍である10万2千冊を収蔵できる閉架書庫を整備し、地域資料の収集も行います。

- ・ 貴重資料、地域資料、新聞のバックナンバー等を温度、湿度を管理しながら適切に
保存します。
- ・ 作業エリアを設け、団体貸出や読書支援図書の準備、新聞の保存を行います。
- ・ 図書館スタッフの打合せ等が行える会議室を2室設置します。

4-9 駐車場・駐輪場

横手駅東口新公益施設では、建物と一緒に「おもいやり駐車スペース」を整備し、自転車で来館の方用に駐輪場も整備します。

- ・ 「おもいやり駐車スペース（9台分）」を利用できる方は、心身に障害を持つ方や、妊産婦をはじめ、施設のアクセスに配慮の必要な方とします。
- ・ 施設のアクセスに配慮の必要な方の送迎や、一時的に済む用事（図書館資料の返却だけ等）の際の利用を想定し、施設の北側と南側に、一時的に車を止めることができる「停車帯」を整備します。
- ・ 一般利用者の方は、「横手市横手駅東口市営駐車場（293台分）」をご利用いただくこととし、駐車料金については2時間までを無料とします。なお、18歳未満のお子様を同伴で施設を利用した場合、3時間までを無料とします。（以降は、1時間当たり100円の料金負担とします）
- ・ 自転車の駐輪場については、新たに建物東側に約30台分のスペースを確保します。なお、これまでどおり横手駅東口自転車駐車場の運営は継続します。

第5章 新横手図書館の運営について

5-1 蔵書目標について

横手市全体の知の集積と活用を目指すことから、収容冊数を18万7千冊（開架書庫8万5千冊、閉架書庫10万2千冊）としています。

新横手図書館蔵書目標

収容冊数 18万7千冊

・開架：一般図書6万冊、児童図書2万5千冊

・閉架：10万2千冊

5-2 図書館資料購入計画について

施設のオープンを予定している令和6年度時は、開架書架の約70%（約6万冊）の蔵書数でスタートします。以後、蔵書目標90%の約7万6千冊に達する令和10年度末まで開架の5%、それ以降は8.5%の割合で購入を行います。出版から7年を経過すると利用が激減する傾向にあるため、7～10年を資料更新の目安とします。地域資料及び参考資料（15%）は固定資料とし、計画的な更新はせず、残る85%を10年で更新していきます。

5-3 配架方針について

【2階・一般図書フロア】

NDC（日本十進分類法）に準拠した配架を基本としながらも、部分的にNDCによらない「テーマ配架」を取り入れます。テーマについては、常に見直しを行い、変動していくことを前提とします。また、フロア内に横手市のマンガ文化の振興事業をPRするコーナーを設けます。その他、様々な企画展示を実施していくことで、固定的ではない躍動的な配架を行います。

【3階・児童図書フロア】

絵本や紙芝居、児童書等について、主な利用者である子どもが手にとりやすく親しみやすい配架を行います。また、妊産婦や子育て世代向けの資料も配架します。

5-4 広域サービスについて

横手駅東口新公益施設開館後、近隣市町村在住者や遠方からの利用者が増加することが想定されることから、その利便性を確保し、市民の不利益とならない範囲で広域（市外）サービスを行います。なお、広域サービスの対象者は「市外在住の個人」とします。これまで市外在住でも市内に通勤・通学している個人は、図書館利用者登録が可能でしたが、横手駅東口新公益施設開館後は、通勤・通学にかかわらず利用登録を可能とし、図書館サービスが受けられるようになります。これにより、施設利用者の増加を図り、周辺エリアのにぎわいを創出します。（前記サービス拡大に伴い、市立図書館全館で市外の方への貸出しサービスを実施するとともに、予約についても受付を行います）

5-5 学校図書館との連携について

子どもたちの学びの機会の中で、地域について調べ、学習をする際の地域資料を市立図書館と学校図書館で共有します。また、図書を通しての学習成果物について、各校の取り組みを紹介し合い、展示、交流を推進します。また、中学校区毎の交流会の実施、各校のおすすめの本展示、自慢・特徴ある取り組みの紹介、読み聞かせをしている様子を動画で紹介する等を実施し、市立図書館においても、市内全中学生のアンケートから選出された100冊の紹介やハンドブックの配布、ポスターの提示、感想交流等も実施していきます。

5-6 ICT計画について

5-6-1 ICタグの導入について

ICタグとは、図書館資料の情報が埋め込まれた集積回路で、このICタグを一冊、一冊に貼付けします。専用機器で読み込むことにより、複数の図書館資料を同時に識別することができ、貸出しや返却処理、予約本の受け取り手続きのセルフ化が実現するほか、プライバシーの保護にも配慮することができます。

また、蔵書点検作業の効率化が図られ、人間的な負担が軽減されることにより、スタッフはレファレンスサービスやフロアワーク等、対面を主体とするサービスに注力することができます。さらには、図書館資料の紛失や盗難防止といったセキュリティの向上にも大きな効果が見込まれます。

5-6-2 ICタグに関する機器配置方針

ICタグを導入するにあたり、自動貸出機や自動返却機などのICタグ関連機器の導入を進めます。利用者の利便性向上及び管理運営業務を効率化するため、ICタグ関連機器を最大限活用できるよう、次の方針で配置します。

(1)自動貸出機

利用者による資料の貸出し処理を行う自動貸出機を設置します。機器は利用者からの視認性の高い位置、また受付カウンターから見える位置を基本として配置します。

- ・配置箇所：オープンスペース（1階）
一般図書フロア（2階）
児童図書フロア（3階）

(2)自動返却機

利用者が返却口に資料を投入すると自動で返却処理が行われる自動返却機を設置します。機器は自動貸出機に近い位置に配置し、返却（投入）された資料がバックヤード側で回収できるよう埋め込み型の採用を検討します。

- ・配置箇所：一般図書フロア（2階）

(3)予約照会機

利用者カードをかざすと、予約資料がおいている棚が表示される予約照会機を設置します。機器を予約本受取コーナー内に設置することで、利用者が職員の手を介さずに予約した図書館資料を受け取ることを可能とします。

- ・配置箇所：一般図書フロア（2階）

(4)セキュリティーゲート

セキュリティーゲートとは、館内の図書館資料や備品等の不正持出の防止、及び来館者数をカウントするゲートシステムです。不特定多数の利用者が想定されるとともに、各階それぞれで利用時間が異なることから、防犯カメラと連動したシステムを導入し、1階出入り口（風除室付近）にセキュリティーゲートを設置します。

- ・配置箇所：1階出入り口3カ所

(5)蔵書点検用ハンディ端末

蔵書点検や不明・誤配架資料検知のため、ICタグが貼付けされた資料の読み取りが可能なハンディ端末を導入します。

(6)蔵書点検ロボット

職員の手作業で行われている蔵書点検作業や不明・誤配架資料の検知について、民間3事業者と横手市が連携して実施しているロボット実証実験の効果を検証し、2024年（令和6年）9月14日の開館時に実装します。

5-6-3 電子図書館の導入検討

電子図書館は、インターネットを通じて図書の閲覧ができるため、自宅に居ながら本を借り、閲覧し、自動的に返却されるシステムで、図書の読み上げや文字の拡大ができるほか、紛失・劣化の心配が無いなどのメリットがあります。昨今の社会情勢において、デジタル化が急速に進んでいる状況を鑑み、この電子図書館の導入については、利便性やコスト面など総合的に検討し徐々に導入を進めます。

5-6-4 その他のICT機器

ICTタグに関連する機器のほか、快適な施設利用を実現するため、次のような機器の導入を検討します。

(1) 座席予約システム

施設内の一部の座席を予約席として設定し、利用者がWeb上や館内設置の端末により座席の空席状況の確認と座席予約が行えるシステムです。施設利用者の年齢層や時間帯、利用方法など利用状況を見ながら導入を検討します。

(2) デジタルサイネージ

ネットワークに接続したディスプレイに館内情報やイベント情報などをリアルタイムに配信し、施設の利用者へ効率的な情報提供を行っていきます。

(3) Wi-Fi 環境

施設の利用者がインターネットに接続するための公衆無線LAN (Wi-Fi) サービスを提供します。通信規格は高速無線通信が可能なWi-Fi 6 (11ax)を導入し、災害時には災害用統一SSID「00000JAPAN」として登録手続きなしで利用できるよう整備を進めます。

(4) 館内貸出用タブレット端末

施設のイメージに合わせて、利用者が従来の固定席ではなく、館内の自由な席でインターネット閲覧、蔵書検索、放送大学資料の閲覧が可能となるタブレット型端末の館内貸出を実施します。

(5) デジタルアーカイブへの取組み

資料の活用と保存を目的として、市が所蔵する貴重資料のデジタル化を検討します。デジタル化の実施により閲覧における利便性の向上を図り、著作権処理が終了した資料はインターネット上で公開できるようにするなど、図書館サービスの拡充に努めます。

第6章 横手駅東口新公益施設のサービス計画について

6-1 新公益施設のソフト事業の考え方や実施体制等について

オープンスペースやスタジオをはじめとした1階フロアを活用し、戦略的に図書館フロアへと誘導するようなイベントを開催することで、これまで図書館を利用していなかった人にも来ていただけるような仕組みを目指します。また、本を目的に集う図書館利用者が、本以外の何かに出会うきっかけづくりとなるようなイベントを企画立案します。

イベントの企画立案にあたっては、教育委員会を中心に商工観光・農林・福祉・まちづくり部門など、各分野の職員を中心とした庁内プロジェクトチームを立ち上げ、民間事業者も巻き込みながら、年間を通じて様々なイベントを実施します。

また、将来的には、ティーンズエリアやアクティブエリアを利用する若者を中心にイベント等の企画立案に携わってもらうことで、同年代同士のつながりや交流の場も提供していきます。

6-2 情報発信について

横手駅東口新公益施設の専用HPを新設し、施設の利用案内、イベント情報を広く発信し、施設の利用促進を図ります。また、SNSを活用し、様々な年代への情報発信を強化するとともに、よりリアルタイムな情報を利用者へお届けします。

6-3 自主財源の確保について

施設の運営費に充てることを目的に、ネーミングライツや雑誌スポンサー制度を実施するなど、自主財源の確保を目指します。

第7章 横手駅東口新公益施設の管理運営について

7-1 開館時間・休館日について

市民アンケートの結果や、現横手図書館の利用者アンケート、利用状況を踏まえ、横手駅東口新公益施設の開館時間を次のように定めます。

1階・生涯学習エリアである「コミュニティスクエア」は、市民の多様な生涯学習ニーズに対応するため開館時間を9～22時とします。利用者の様々なライフスタイルに対応しながら、生涯学習活動の機会を拡大します。

新横手図書館となる2階・一般図書フロアの開館時間は10～21時、3階・児童図書フロアについては10～19時とします。なお、レファレンス等の専門的な図書館サービスは19時までとします。19時以降はICタグシステムを活用した資料のセルフ貸出・返却やフロアの利用のみとし、夜間も図書館の基礎サービスを効率的に提供し、今まで図書館を使いたくても使えなかった層の利用を促します。さらに、現在の横手図書館は、週1日の休館日を設けていますが、新公益施設への移転後は、図書館エリアは月に1日（月初めの平日）の休館日のみで運営を行います。

横手駅東口新公益施設		
階層	開館時間	休館日
3階 新横手図書館 (児童図書フロア)	10:00～19:00	・月初めの平日／月1日 ・蔵書点検日／年2日程度
2階 新横手図書館 (一般図書フロア)	10:00～21:00	・年末年始 (12月30日～1月2日) ・建物メンテナンス等の臨時休館有り
1階 コミュニティスクエア	9:00～22:00	・年末年始 (12月30日～1月2日) ・建物メンテナンス等の臨時休館有り

※参考 現在の横手図書館
開館時間／10:00～19:00
休館日／週1日（水曜日）／月初めの平日／月1日
年末年始12／29～1／3
蔵書点検日／年5日程度

7-2 管理運営体制について

横手駅東口新公益施設では、生涯学習機能と図書館機能を融合させ、全館一体となった管理運営体制を構築します。なお、新横手図書館は、現在の横手図書館の約6倍の広さとなり、開館日数が増え開館時間も伸びることから、ICタグシステム等のICT機器を導入し、業務の効率化を図ります。

7-3 防犯対策について

施設警備については、職員による定期的な巡回を実施するほか、各階それぞれで利用時間が異なることから、防犯カメラと、セキュリティーゲートによる盗難防止とを連動させた警備保障システムを導入します。

第8章 横手駅東口新公益施設整備のスケジュールについて

8-1 開館までの事業スケジュールについて

年 月	項 目
令和元年 8月～令和2年 3月	・基本設計
令和2年 8月～令和3年11月	・実施設計
令和3年 8月～令和4年 6月	・解体工事(工事契約期間)
令和4年 5月～令和6年 2月	・新築工事(工事契約期間)
令和3年 4月～令和4年10月	・FFE(家具、什器、備品)選定作業
令和4年 8月～令和5年 1月	・横手駅東口新公益施設愛称募集／選考／決定
令和6年 6月～ 7月	・FFE(家具、什器、備品)搬入、設置工事 ネットワーク配線工事等
令和6年 7月	・建物引き渡し
令和6年 8月～令和6年 9月	・移転作業 ・開館準備
令和6年 9月14日	・横手駅東口新公益施設開館

8-2 横手図書館の移転計画について

横手図書館の移転については、令和4年度から準備を始め、引継ぎする資料や廃棄する資料の整理を行います。その後、新規購入資料と併せて、図書館資料の全てにICタグ化を実施し、他の5図書館とのネットワークを構築します。

現在の横手図書館は、令和6年2月末日で閉館し、その後、移転作業に入ります。建物の引渡しを受けたのち、代替サービスを行いながら、令和6年9月までに移転作業を終える計画です。

年 月	項 目
令和4年10月～令和5年 8月	・引継資料及び廃棄資料の整理、確認作業
令和5年 4月～令和6年 8月	・図書館資料の全てにICタグ化作業(市内6図書館)
令和5年 4月～令和6年 9月	・新規購入図書を選書／発注／受入れ作業
令和6年 2月末日	・旧横手図書館閉館(以降、代替サービス開始) ・資料のクリーニング、箱詰め作業等／～令和6年6月
令和5年10月～令和6年 3月	・図書館情報システム更新作業
令和6年 6月～令和6年 9月	・移転作業 ・開館準備
令和6年 9月14日	・新横手図書館開館／横手駅東口新公益施設内

横手駅東口新公益施設

整備概要及び運営方針

令和5年3月策定

(令和6年2月 改訂)

発行 横手市教育委員会

〒013-8601 秋田県横手市条里一丁目1番64号

TEL 0182-35-2111 (代表) FAX 0182-32-4034